



栃木県公報

令和2(2020)年
10月16日(金)
第147号

目次

規 則	
○栃木県立衛生福祉大学校規則の一部改正	871
告 示	
○栃木県一般会計補正予算等	871
○栃木県一般会計補正予算	878
○地籍調査事業計画の決定	880
○土地改良区の土地改良事業計画変更の認可	880
○道路の区域の変更	881
○道路の供用開始	881
公 告	
○地域森林計画の案の縦覧等	881
○開発行為の工事完了	882
○都市計画事業の施行	882

規 則

栃木県規則第五十七号

栃木県立衛生福祉大学校規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和二年十月十六日

栃木県知事 福田 富 一

栃木県立衛生福祉大学校規則の一部を改正する規則

栃木県立衛生福祉大学校規則(昭和五十九年栃木県規則第十五号)の一部を次のように改正する。

別記様式第六号中「について」の次に「、入学科及び入学時における授業料年額の合計額に相当する額()を限度として」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(医療政策課)

告 示

栃木県告示第546号

令和2年度栃木県一般会計補正予算(第5号)等については、令和2(2020)年10月9日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

令和2(2020)年10月16日

栃木県知事 福田 富 一

1 令和2年度栃木県一般会計補正予算(第5号)

今回の補正予算は、引き続き厳しい財政状況の中、「とちぎ行革プラン2016」を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症への対応を中心に、県民生活に関わる緊要な課題等に適切に対処することとして編成したものである。

補正予算の総額は、814億6,081万円の増額となり、既定予算が9,799億9,598万円であったので、補正後

の予算総額は、1兆614億5,679万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 県 税	250,000,000	△10,000,000	240,000,000
2 地方消費税清算金	88,688,000	△4,300,000	84,388,000
3 地方譲与税	37,297,000		37,297,000
4 地方特例交付金	1,500,000		1,500,000
5 地方交付税	129,800,000		129,800,000
6 交通安全対策特別交付金	600,000		600,000
7 分担金及び負担金	2,803,740		2,803,740
8 使用料及び手数料	11,308,210		11,308,210
9 国庫支出金	160,414,981	17,094,960	177,509,941
10 財産収入	1,491,970		1,491,970
11 寄附金	760,490	150,800	911,290
12 繰入金	32,525,788	3,290,001	35,815,789
13 繰越金	2,113,590	1,835,809	3,949,399
14 諸収入	147,492,211	61,840,240	209,332,451
15 県債	113,200,000	11,549,000	124,749,000
合 計	979,995,980	81,460,810	1,061,456,790

(2) 歳出

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 議会費	1,475,418	△74,890	1,400,528
2 総務費	44,425,909	854,927	45,280,836
3 民生費	121,027,447	3,458,992	124,486,439
4 衛生費	89,202,904	7,240,830	96,443,734
5 労働費	2,415,100	12,020	2,427,120
6 農林水産業費	36,770,312	74,433	36,844,745
7 商工費	133,431,982	61,947,862	195,379,844
8 土木費	90,902,005	983,642	91,885,647
9 警察費	48,101,153	37,826	48,138,979
10 教育費	192,498,799	61,681	192,560,480
11 災害復旧費	24,895,916	9,963,487	34,859,403
12 公債費	102,463,885		102,463,885
13 諸支出金	91,385,150	△3,600,000	87,785,150

14 予備費	1,000,000	500,000	1,500,000
合計	979,995,980	81,460,810	1,061,456,790

(3) 歳出(性質別)

(単位 千円)

区分	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 職員費	201,945,644		201,945,644
2 公共事業費	61,295,292		61,295,292
3 建設事業費	66,478,586	1,627,938	68,106,524
4 公債償還費	102,463,885		102,463,885
5 主要義務費	134,180,439	26,945	134,207,384
6 税交付金等	91,385,150	△3,600,000	87,785,150
7 一般行政費	139,782,480	10,525,051	150,307,531
8 受託事務費	2,088,469		2,088,469
9 県単補助金	18,914,768	2,314,164	21,228,932
10 県単貸付金	129,435,584	60,606,100	190,041,684
11 災害復旧費	24,820,283	9,960,612	34,780,895
12 直轄事業負担金	7,205,400		7,205,400
合計	979,995,980	81,460,810	1,061,456,790

部局別主要事業

(単位 千円)

事業名	予算額	説明
[総合政策部] 1 U I J ターン促進・関係人口創出事業費	17,009	本県へのU I J ターンの促進や地域との継続的な関わりを持つ関係人口の創出等に要する経費の補正 (補正前) 45,904 → (補正後) 62,913 1 デジタルマーケティング活用P R事業費 5,830 2 移住促進動画等制作費 11,179 (1)特設サイト制作費 4,840 (2)移住促進情報番組制作費 6,339
2 とちぎお試しサテライトオフィス設置促進強化事業費	28,000	本県への移住に向けたお試しサテライトオフィスの設置促進に要する経費 1 お試しサテライトオフィス設置推進事業費 18,000 (1)お試しサテライトオフィス利用支援事業費 10,500 ・補助対象者 東京圏の民間企業、個人事業者 ・補助対象 オフィスの賃料、勤務環境整備費用等 ・補助率 10/10 (2)お試しサテライトオフィスP R事業費 7,500 2 お試しサテライトオフィス設置促進事業費 10,000 ・事業主体 市町 ・補助対象 オフィスの賃料、通信費、P R経費等 ・補助率 1/2

〔経営管理部〕 3 新型コロナウイルス感染症対策予備費	500,000	新型コロナウイルス感染症に係る今後の緊急的な支出に備えるための経費の補正 (補正前) 500,000 → (補正後) 1,000,000
4 過年度県税収入等還付金	697,000	過年度県税収入の過誤納等に係る還付に要する経費の補正 (補正前) 1,903,000 → (補正後) 2,600,000
5 税交付金等	△3,600,000	市町村に対する税交付金等の補正 (補正前) 91,385,150 → (補正後) 87,785,150 1 地方消費税清算金 △1,900,000 2 地方消費税交付金 △1,500,000 3 法人事業税交付金 △200,000
〔県民生活部〕 6 とちぎ舞台芸術発表応援事業費	6,011	県芸術祭ホール部門中止に伴う舞台芸術の発表及び動画配信等に要する経費 ・事業内容 無観客ステージ発表、動画配信及びテレビ放送
7 感染症対策広報費	48,184	新型コロナウイルス感染症に係る県の対応等の広報に要する経費の補正 (補正前) 50,000 → (補正後) 98,184 ・事業内容 テレビ・ラジオにおけるCMの放送等
〔環境森林部〕 8 県単公共事業費	50,000	(補正前) 292,445 → (補正後) 342,445 ・治山
〔保健福祉部〕 9 生活福祉資金貸付事業費	3,200,000	生活福祉資金貸付事業(緊急小口資金及び総合支援資金)の実施に伴う貸付原資等への助成に要する経費の補正 (補正前) 3,619,000 → (補正後) 6,819,000 ・実施主体 (福)栃木県社会福祉協議会 ・補助率 国 10/10
10 生活困窮者自立支援事業費	24,975	生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等の実施に要する経費の補正 (補正前) 87,321 → (補正後) 112,296 1 住居確保給付金支給事業費 21,188 2 学習・生活支援体制整備事業費 2,505 3 外国籍生活困窮者自立支援強化事業費 1,282
11 新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援金	600,000	新型コロナウイルス感染症患者の対応に当たる医療従事者への応援金の支給に要する経費の補正 (補正前) 500,000 → (補正後) 1,100,000 ・支給対象 新型コロナウイルス感染症患者の対応に当たる医療従事者 ・支給額 1人当たり上限8千円/日
12 新型コロナウイルス感染症対策医療機関協力金	600,000	新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた医療機関への協力金の支給に要する経費の補正 (補正前) 500,000 → (補正後) 1,100,000 ・支給対象 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた入院協力医療機関等 ・支給額 1床当たり上限2,000千円

13重症患者受入医療機関ネットワーク整備事業費	74,800	新型コロナウイルス感染症の重症患者を受け入れる医療機関の遠隔医療支援体制の整備に対する助成 ・補助対象 遠隔医療支援システム ・補助率 10/10
14新型コロナウイルス感染症医療提供体制等整備事業費	5,579,241	新型コロナウイルス感染症対策のための医療機関の体制等整備に要する経費の補正 (補正前) 5,183,898 → (補正後) 10,763,139 1 入院協力医療機関設備整備費 4,637,764 ・事業内容 空床補償、休床補償、個人防護具等 2 PCR検査体制強化等事業費 441,477 (1)PCR検査実施事業費 117,072 (2)PCR検査体制強化事業費 324,405 3 抗原検査体制強化事業費 500,000 ・委託先 感染症指定医療機関等
15新型コロナウイルス感染症対応力強化事業費	1,500	新型コロナウイルス感染症の新たな流行の波に備えるための対応力の強化に要する経費の補正 (補正前) 156,670 → (補正後) 158,170 ・事業内容 感染管理認定看護師による社会福祉施設や病院等への指導等 ・事業主体 (公社)栃木県看護協会 ・補助率 10/10
16高齢者施設非常用自家発電設備整備支援事業費	43,854	高齢者施設の非常用自家発電設備整備に対する助成 ・補助率 3/4 (国 1/2、県 1/4)
17介護予防・認知症普及啓発事業費	11,957	1 多世代交流型介護予防プロジェクト事業費 8,972 ・事業内容 本県オリジナル体操動画の制作、広告配信サービス等による介護予防の普及啓発 2 とちぎまるっとオレンジプロジェクト事業費 2,985 ・事業内容 認知症への理解促進、認知症地域支援推進員の普及啓発
18地域外来・検査センター整備事業費	60,000	地域外来・検査センターの運営等に要する経費の補正 (補正前) 390,000 → (補正後) 450,000 ・事業内容 診察・検査等の実施
19抗原検査体制強化事業費(再掲)	500,000	新型コロナウイルス感染症に係る抗原検査に要する経費の補正 (補正前) 6,971 → (補正後) 506,971 ・委託先 感染症指定医療機関等
20障害者支援施設等ロボット等導入支援事業費	15,000	障害者支援施設等におけるロボット等の導入に対する助成 ・補助対象 日常生活支援に係る機器の導入等 ・補助率 国 10/10 ・補助限度額 障害者支援施設 1,500千円 グループホーム 600千円
[産業労働観光部] 21オフィス県内移転推進事業費	30,000	本県へのオフィス移転に係る建物賃借料に対する助成 ・補助率 10/10 ・補助限度額 1,500千円

22サプライチェーン再構築支援事業費	100,000	県内の中小企業等がサプライチェーン再構築のために行う生産設備の整備等への助成に要する経費の補正 (補正前) 100,000 → (補正後) 200,000 ・補助対象 機械装置費、工具器具費、工事費(機械装置の導入に伴う軽微なものに限る)等 ・補助率 2/3 ・補助限度額 10,000千円
23地域企業再建支援事業費	300,000	令和元年東日本台風により被災した中小企業の復旧支援に要する経費の補正 (補正前) 800,000 → (補正後) 1,100,000 ・補助対象 機械装置費、商品開発費等 ・補助率 2/3(国4/9、県2/9) ・補助限度額 20,000千円
24地域企業再起支援事業費	650,000	中小企業が環境変化に対応するための支援に要する経費の補正 (補正前) 489,500 → (補正後) 1,139,500 ・補助対象 機械装置費、商品開発費等 ・補助率 2/3 ・補助限度額 10,000千円
25産業活性化金融対策費	60,606,100	売上高等が減少している県内中小企業を支援するための「新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金」の貸付けに要する経費の補正 ・融資枠 (補正前) 2,000億円 → (補正後) 4,000億円
26新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金利子補給事業費	1,200,000	新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金を利用した中小企業への利子補給に要する経費の補正 (補正前) 2,140,500 → (補正後) 3,340,500 ・債務負担行為限度額 6,800,000千円
27スマートワーケーション推進事業費	84,153	ワーケーションを推進するためのPR等に要する経費 1 コーディネーター事業費 10,732 ・事業内容 コーディネーターの設置、ホームページの制作等 2 PR事業費 29,549 ・事業内容 PR動画の制作、ターゲティング広告等 3 利用促進実証事業費 18,872 ・事業内容 宿泊旅行料金割引クーポンを活用したワーケーションの促進、アンケート調査の実施等 ・割引額 1人泊当たり上限5千円 4 利用環境整備事業費 25,000 ・実施主体 宿泊事業者等 ・補助対象 ワーケーションのためのWi-Fi設備整備等 ・補助率 2/3 ・補助限度額 200千円
28就職氷河期世代就労支援事業費	9,955	就職氷河期世代の正規雇用の促進に要する経費 ・事業内容 専門相談窓口の設置、セミナーの開催、公共訓練の充実等

〔農政部〕 29県単公共事業費	30,000	(補正前) 247,420 → (補正後) 277,420 ・農業農村
〔県土整備部〕 30地域公共交通等支援事業費	50,000	地域公共交通事業者の事業継続に対する支援金の支給に要する経費の補正 (補正前) 602,500 → (補正後) 652,500 ・事業主体 野岩鉄道、わたらせ渓谷鐵道
31新しい生活様式に対応したバス停改良事業費	96,000	新しい生活様式に対応した県管理道路上のバス停改良に要する経費 ・箇所数 192箇所 ・事業内容 バス乗車位置の変更に伴う道路附属物撤去、ソーシャルディスタンスマークの設置等
32緊急防災・減災対策事業費	1,000,000	災害に強い県土づくりの推進のための緊急防災・減災対策事業の実施に要する経費の補正 (補正前) 1,000,000 → (補正後) 2,000,000 ・河川・砂防
33災害復旧事業費	9,960,612	(補正前) 15,521,913 → (補正後) 25,482,525 ・元年災害復旧事業費 ・債務負担行為限度額 1,351,031千円
〔教育委員会事務局〕 34農業高校研修用機械導入事業費	122,751	農業高校生が農業技術を習得するためのトラクタ、コンバイン、農業用ドローン等の研修用機械の導入に要する経費 ・対象校 7校(農業学科を有する県立学校)
〔警察本部〕 35警察情報システム効率化事業費	20,259	新型コロナウイルス感染症対策のための情報システム効率化に要する経費 ・事業内容 Web会議システムの導入等

2 令和2年度栃木県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、国保ヘルスアップ支援事業の増に伴うものであり、補正予算の額は、1億2,443万円の増額となり、既定予算が1,798億4,588万円であったので、補正後の予算総額は、1,799億7,031万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 分担金及び負担金	57,923,112		57,923,112
2 国庫支出金	50,170,333	124,430	50,294,763
3 財産収入	903		903
4 繰入金	11,829,852		11,829,852
6 諸収入	59,921,680		59,921,680
合計	179,845,880	124,430	179,970,310

(2) 歳出

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 国民健康保険事業費	179,845,880	124,430	179,970,310
合 計	179,845,880	124,430	179,970,310

3 令和2年度栃木県中小企業高度化等資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

フードバレーとちぎ農商工ファンド事業における地方債の償還年限の延長のため、令和2年度栃木県中小企業高度化等資金貸付事業特別会計予算を補正したものである。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
フードバレーとちぎ農商工ファンド事業費 (償還年限延長)	2,000,000	普通貸借	無利子	償還年限20年以内(据置期間を含む。)とし、満期一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。

4 令和2年度栃木県流域下水道事業会計補正予算(第1号)

大岩藤浄化センターの監視制御設備更新のため、その契約のための債務負担行為を追加する必要があることから、令和2年度栃木県流域下水道事業会計予算を補正したものである。

栃木県告示第547号

令和2年度栃木県一般会計補正予算(第6号)については、令和2(2020)年10月9日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

令和2(2020)年10月16日

栃木県知事 福田 富一

令和2年度栃木県一般会計補正予算(第6号)

今回の補正予算は、個人向け緊急小口資金等の特例措置の延長に係る国の新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用に呼応し、生活福祉資金貸付事業の実施に伴う貸付原資等への助成を行うこととして、編成したものである。

補正予算の総額は、75億円の増額となり、既定予算が1兆614億5,679万円であったので、補正後の予算総額は、1兆689億5,679万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 県 税	240,000,000		240,000,000
2 地方消費税清算金	84,388,000		84,388,000
3 地方譲与税	37,297,000		37,297,000
4 地方特例交付金	1,500,000		1,500,000
5 地方交付税	129,800,000		129,800,000
6 交通安全対策特別交付金	600,000		600,000
7 分担金及び負担金	2,803,740		2,803,740
8 使用料及び手数料	11,308,210		11,308,210

9	国庫支出金	177,509,941	7,500,000	185,009,941
10	財産収入	1,491,970		1,491,970
11	寄附金	911,290		911,290
12	繰入金	35,815,789		35,815,789
13	繰越金	3,949,399		3,949,399
14	諸収入	209,332,451		209,332,451
15	県債	124,749,000		124,749,000
	合計	1,061,456,790	7,500,000	1,068,956,790

(2) 歳出 (単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 議会費	1,400,528		1,400,528
2 総務費	45,280,836		45,280,836
3 民生費	124,486,439	7,500,000	131,986,439
4 衛生費	96,443,734		96,443,734
5 労働費	2,427,120		2,427,120
6 農林水産業費	36,844,745		36,844,745
7 商工費	195,379,844		195,379,844
8 土木費	91,885,647		91,885,647
9 警察費	48,138,979		48,138,979
10 教育費	192,560,480		192,560,480
11 災害復旧費	34,859,403		34,859,403
12 公債費	102,463,885		102,463,885
13 諸支出金	87,785,150		87,785,150
14 予備費	1,500,000		1,500,000
合計	1,061,456,790	7,500,000	1,068,956,790

(3) 歳出(性質別) (単位 千円)

区分	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 職員費	201,945,644		201,945,644
2 公共事業費	61,295,292		61,295,292
3 建設事業費	68,106,524		68,106,524
4 公債償還費	102,463,885		102,463,885
5 主要義務費	134,207,384		134,207,384
6 税交付金等	87,785,150		87,785,150
7 一般行政費	150,307,531	7,500,000	157,807,531

8 受託事務費	2,088,469		2,088,469
9 県単補助金	21,228,932		21,228,932
10 県単貸付金	190,041,684		190,041,684
11 災害復旧費	34,780,895		34,780,895
12 直轄事業負担金	7,205,400		7,205,400
合 計	1,061,456,790	7,500,000	1,068,956,790

部局別主要事業

(単位 千円)

事業名	予算額	説明
〔保健福祉部〕 1 生活福祉資金貸付事業費	7,500,000	生活福祉資金貸付事業（緊急小口資金及び総合支援資金）の実施に伴う貸付原資等への助成に要する経費の補正 （補正前） 6,819,000 →（補正後） 14,319,000 ・実施主体 （福）栃木県社会福祉協議会 ・補助率 国 10/10

(財政課)

栃木県告示第548号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和2（2020）年度地籍調査事業計画を定めたので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

なお、調査地域を示す図面は、栃木県農政部農村振興課及び関係市町に備え置いて縦覧に供する。

令和2（2020）年10月16日

栃木県知事 福田 富一

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
佐野市	佐野市のうち若宮下・北茂呂及び茂呂山・植下Ⅰ地区	令和2（2020）年5月26日から 令和3（2021）年3月31日まで
鹿沼市	鹿沼市のうち緑町・幸町Ⅳ及び緑町・幸町Ⅴ地区	
小山市	小山市のうち粟宮Ⅴ、粟宮Ⅵ及び粟宮Ⅶ地区	
大田原市	大田原市のうち下石上Ⅲ地区	
矢板市	矢板市のうち本町Ⅰ及び本町Ⅱ地区	
那須塩原市	那須塩原市のうち島方Ⅳ、下中野Ⅴ及び大原間Ⅰ地区	
さくら市	さくら市のうち馬場Ⅵ・富野岡Ⅰ地区	
下野市	下野市のうち小金井Ⅶ及び小金井Ⅷ地区	
上三川町	上三川町のうち坂上Ⅲ地区	
芳賀町	芳賀町のうち給部Ⅰ及び給部Ⅱ地区	
塩谷町	塩谷町のうち道谷原Ⅰ地区	
高根沢町	高根沢町のうち飯室Ⅰ地区	

(農村振興課)

栃木県告示第549号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の

土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

令和2(2020)年10月16日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	事業名	認可年月日
針ヶ谷土地改良区	針ヶ谷地区土地改良(維持管理)事業	令和2(2020)年10月6日

(農地整備課)

栃木県告示第550号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和2(2020)年10月16日から同年11月16日まで一般の縦覧に供する。

令和2(2020)年10月16日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 一般県道 飛駒足利線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
208	前	足利市通二丁目2645から 足利市通二丁目2642まで	10.5 ~ 13.9	76.0	
	後	足利市通二丁目2645から 足利市通二丁目2642まで	10.5 ~ 14.8	76.0	

栃木県告示第551号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和2(2020)年10月16日から同年11月16日まで一般の縦覧に供する。

令和2(2020)年10月16日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
272	一般国道293号	宇都宮市田野町780-9から 宇都宮市田野町772-4まで	令和2(2020)年 10月16日
	一般県道 県民の森矢板線	矢板市下太田字二ツ堂後557番から 矢板市下太田字反田225番1まで	令和2(2020)年 10月16日

(道路保全課)

公 告

○地域森林計画の案の縦覧等

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第1項の規定により地域森林計画をたてようとするので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を、栃木県環境森林部森林整備課及び所轄の環境森林事務所又は森林管理事務所において、令和2(2020)年10月16日から同年11月15日まで一般の縦覧に供する。

なお、同条第2項の規定により、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、知事

に理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

令和2(2020)年10月16日

栃木県知事 福田 富一

森林計画区 の名称	計 画 期 間	計 画 対 象 区 域	所轄の環境森林事務所 又は森林管理事務所
那珂川	令和3(2021)年4月1日から 令和13(2031)年3月31日まで	茂木町の区域	県東環境森林事務所
		大田原市、那須塩原市、那須烏山 市、那須町及び那珂川町の区域	県北環境森林事務所
		矢板市、さくら市、塩谷町の区域	矢板森林管理事務所

(森林整備課)

○開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和2(2020)年10月16日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字西蓼沼字西林ノ内741番6、741番26	河内郡上三川町大字西蓼沼516番地	鈴木 明 正
河内郡上三川町大字上三川字京田1926番3	河内郡上三川町大字上郷280番地	細野 英 子 細野 保 幸
下野市国分寺字南国分22番1、42番1	小山市大字雨ヶ谷新田57番地4メゾンシャルムB棟	前原 駿 佑
下野市川中子字原4番144、4番174、4番243	下野市川中子4番地144	見山 義 道
下野市薬師寺字雲雀台1198番2、1276番2	小山市大字羽川289番地5グランドルフB棟201号室	川田 博 昭
下野市細谷字上宿606番4、609番1	下都賀郡壬生町大師町28番16号大師ハイツE201	川中子 康 文
下野市柴字上芝1382番5	下野市駅東三丁目6番3号パールN203	石渡 すずか 石渡 達 朗
下都賀郡壬生町大字安塚字下原774番5、774番15	下都賀郡壬生町大字安塚774番地5	鈴木 一 枝
下都賀郡壬生町大字羽生田字二本木1020番1	栃木市城内町2丁目33番44号ユーミーキャッスル101号	篠原 裕 樹
下都賀郡野木町大字佐川野字北新田1861番4、1861番5	下都賀郡野木町大字丸林373番地10美有II-101号	知久 章 浩

(都市計画課)

○都市計画事業の施行

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定による

都市計画事業の事業計画の変更の認可の告示があったので、同法第66条の規定により次のとおり公告する。

令和2(2020)年10月16日

栃木県知事 福田 富一

1 都市計画事業の種類及び名称

宇都宮都市計画道路事業3・2・101号大通り

2 施行者の名称

栃木県

3 事務所の所在地

栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

平成27年関東地方整備局告示第121号の事業地のうち栃木県宇都宮市駒生町字中道及び字松原地内において事業地を変更する。

(2) 使用の部分

なし

(都市整備課)